

平成25年度

総務行政の概要

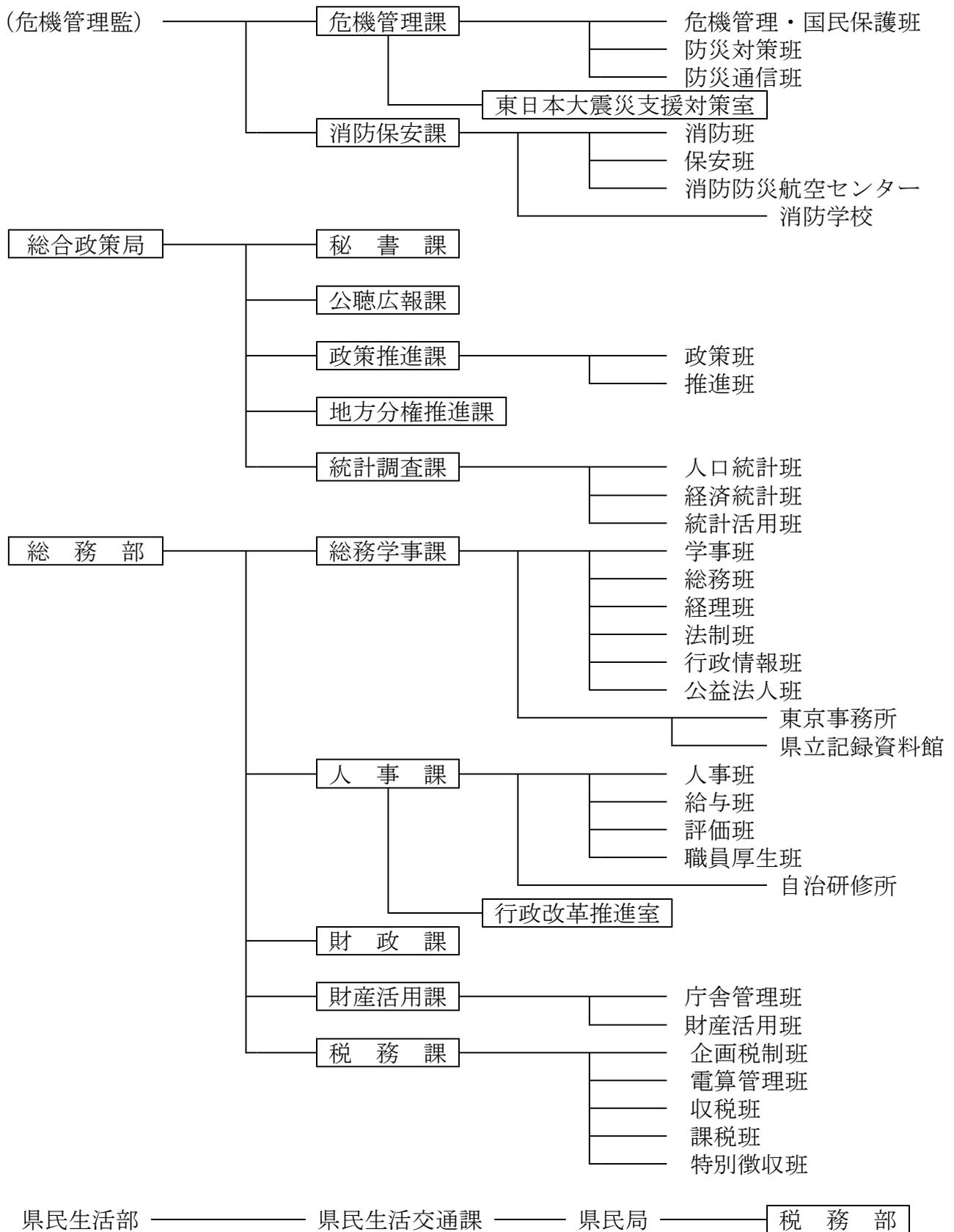
岡山県

知事直轄、総合政策局、総務部

目 次

第1 組	組 織	1
第2	機構系統別事務分掌	
1	各課（室）及び出先機関等事務分掌	
(1)	知事直轄	
ア	本庁	
	危機管理課	2
	東日本大震災支援対策室	2
	消防保安課	2
イ	出先機関	
	消防学校	2
(2)	総合政策局	
	秘書課	3
	公聴広報課	3
	政策推進課	3
	地方分権推進課	3
	統計調査課	3
(3)	総務部	
ア	本庁	
	総務学事課	4
	人事課	5
	行政改革推進室	5
	財政課	5
	財産活用課	6
	税務課	6
イ	出先機関	
	東京事務所	7
	県立記録資料館	7
	自治研修所	7
(4)	県民局税務部各課	8
2	委員会、審議会、協議会等一覧	10
第3	主な施策・事業	12
第4	主要事業	
	危機管理課	14
	東日本大震災支援対策室	15
	消防保安課	15
	公聴広報課	18
	政策推進課	19
	地方分権推進課	19
	統計調査課	20
	総務学事課	22
	人事課	24
	行政改革推進室	25
	財政課	27
	財産活用課	29
	税務課	29
第5	総務部予算の概要	33

第1 組織



第2 機構系統別事務分掌

1 各課（室）及び出先機関等事務分掌

(1) 知事直轄 ア 本庁

課（室）名	班 名	分 掌 事 務
危機管理監 1名		1 危機管理に係る体制強化等危機管理の総合調整に関すること
危機管理課 22名	危機管理・ 国民保護班	1 危機管理の総合調整に関すること 2 国民保護に関すること 3 原子力防災に関すること 4 自衛官の募集に関すること
	防災対策班	1 災害対策の総合調整に関すること 2 防災会議及び災害対策本部に関すること 3 風水害等防災対策に関すること 4 東南海・南海地震等地震・津波対策に関すること
	防災通信班	1 防災情報ネットワークの整備及び運用に関すること 2 防災行政無線その他無線施設の維持管理に関すること
	東日本大震災支 援対策室	1 東日本大震災総合対策本部に関すること 2 東日本大震災支援県民会議に関すること 3 平成23年東北地方太平洋沖地震による被災者への支援に係る 総合調整に関すること
消防保安課 13名	消 防 班	1 市町村の消防に関すること 2 消防学校に関すること
	保 安 班	1 消防危険物の規制に関すること 2 危険物取扱者に関すること 3 火薬類の取締りに関すること 4 高圧ガスの保安に関すること 5 電気工事業の業務の適正化に関すること 6 電気工事士に関すること 7 電気用品の安全に関すること 8 石油コンビナートの災害防止及び石油コンビナート等防災本 部に関すること
	消防防災航 空センター	1 消防防災ヘリコプターの運航に関すること

イ 出先機関

課（室）名	所 在 地	課 名	分 掌 事 務
消 防 学 校 6名	岡山市東区 瀬戸町肩脊 1170		1 教育訓練計画の樹立及び実施に関すること 2 訓練生の入校、退校、卒業その他身分の取扱い に関すること 3 訓練生の指導に関すること 4 その他教務に関すること

(2) 総合政策局

課(室)名	班名	分掌事務
総合政策局 4名		1 局の統括に関すること
秘書課 10名		1 知事及び副知事の秘書に関すること 2 庁内の儀式に関すること 3 栄典及びほう賞に関すること 4 陳情の処理に関すること
公聴広報課 11名		1 県の行政施策の広報に関すること 2 県が行う広報活動の調整に関すること 3 市町村の広報及び公聴活動に係る助言及び連絡調整に関すること 4 報道機関及び広報関係団体との連絡に関すること 5 県政に係る公聴に関すること
政策推進課 11名	政策班	1 政策の企画及び立案に関すること 2 県行政の長期構想並びに中期行動計画の策定及び推進に関すること
	推進班	1 政策の推進に関すること 2 県政の重要課題についての国への提言及び要望に関すること 3 行政評価に関すること 4 政策推進会議に関すること
地方分権推進課 7名		1 地方分権改革の推進に関すること 2 政令市等との連携に係る連絡調整に関すること 3 他県との広域連携及び道州制に関すること 4 全国知事会等に関すること
統計調査課 26名	人口統計班	1 労働力調査及び毎月勤労統計調査に関すること 2 家計調査に関すること 3 住宅・土地統計調査に関すること 4 岡山県毎月流動人口調査に関すること 5 国勢調査に関すること
	経済統計班	1 経済センサスに関すること 2 工業統計調査に関すること 3 生産動態統計調査及び商業動態統計調査に関すること 4 鉱工業指数に関すること 5 小売物価統計調査及び個人企業経済調査に関すること 6 特定サービス産業実態調査に関すること 7 農林業センサス及び漁業センサスに関すること
	統計活用班	1 県民経済計算及び産業連関表に関すること 2 統計研修に関すること 3 統計関係者の叙勲、褒章、表彰に関すること 4 学校基本調査及び学校保健統計調査に関すること 5 統計教育・統計グラフコンクールに関すること 6 統計の普及及び利活用に関すること

(3) 総務部
ア 本庁

課(室)名	班名	分掌事務
総務部 2名		1 部の統括に関する事
総務学事課 56名	学事班	1 私立学校、私立専修学校及び私立各種学校並びに学校法人の認可に関する事 2 私立学校審議会に関する事 3 私学助成に関する事 4 宗教法人に関する事 5 学校法人吉備高原学園に関する事 6 公立大学法人岡山県立大学に関する事
	総務班	1 知事直轄、総合政策局及び総務部内(以下「部内」という)職員の身分取扱い、研修及び福利厚生に関する事 2 部内事務処理合理化の実施及び調整並びに行政資料の整理保管に関する事 3 行幸啓等及び皇室に関する事 4 東京事務所に関する事 5 名誉県民顕彰制度に関する事 6 岡山県土地開発公社、一般社団法人岡山県総合協力事業団、公益財団法人岡山県福祉事業団、公益社団法人おかやまの森整備公社、公益財団法人岡山県環境保全事業団及び公益財団法人岡山県下水道公社の業務と県行政の総合調整及び当該業務の監理の統括に関する事 7 部内各課の連絡調整及び部内各課の所管に属さない事項並びに他の部局の分掌に属さない事項に関する事 8 知事及び総務部長の職印並びに県印の管守に関する事 9 文書の收受、配布及び発送に関する事 10 証明事務の統括に関する事 11 部内の重点施策の策定及び調整に関する事 12 重点事業実施の総合調整及び進行管理に関する事 13 岡山県三木記念事業に関する事 14 行政対象暴力対策に関する事 15 岡山県県民栄誉賞に関する事
	経理班	1 部内の予算、決算及び経理事務に関する事 2 部内の物品の管理保管に関する事
	法制班	1 法令の審査に関する事 2 法令及び例規の整備保管に関する事 3 県公報に関する事 4 行政書士に関する事 5 法制審議会に関する事 6 訴訟に関する事務の助言及び連絡調整に関する事
	行政情報班	1 行政情報の公開に関する事 2 県の保有する個人情報の保護に関する事 3 行政情報公開・個人情報保護審査会に関する事 4 行政情報公開制度運営審議会に関する事

課(室)名	班名	分掌事務
総務学事課 続き	行政情報班 続き	5 完結文書の保存、整理及び廃棄に関すること 6 文書事務の指導に関すること 7 知事の資産等の公開に関すること 8 県立記録資料館に関すること 9 公印の改廃に関すること
	公益法人班	1 公益法人の総括に関すること 2 岡山県公益認定等委員会に関すること
人 事 課 22名	人 事 班	1 職員の定数管理に関すること 2 職制に関すること 3 職員の任免、表彰及び服務に関すること 4 職員の勤務時間その他勤務条件に関すること 5 人事委員会との連絡に関すること
	給 与 班	1 職員の給与に関すること 2 特別職報酬等審議会に関すること 3 非常勤職員の公務災害補償に関すること 4 地方公務員災害補償基金岡山県支部に関すること
	評 価 班	1 人事評価制度に関すること 2 自治研修所に関すること 3 職員の分限、懲戒に関すること
	職員厚生班	1 職員の健康管理に関すること 2 職場環境管理に関すること 3 安全衛生体制整備に関すること 4 職員の福利厚生に関すること 5 ライフプラン対策に関すること 6 恩給に関すること 7 児童手当及び叙勲に関すること 8 財産形成貯蓄に関すること 9 地方職員共済組合岡山県支部及び一般財団法人岡山県職員互助会に関すること
	行政改革推進室 8名	1 行政改革の推進に関すること 2 行政組織に関すること(職制を除く) 3 職員の定数に関すること(管理を除く) 4 行政考査に関すること 5 職員提案制度に関すること 6 監査委員との連絡に関すること 7 外部監査制度に関すること 8 事務改善に関すること 9 指定管理者制度・PFI制度の導入の推進に関すること
財 政 課 16名		1 予算の編成に関すること 2 予算執行の調整及び調査に関すること 3 基金(定額の資金を運用するための基金を除く)の管理に関すること

課(室)名	班名	分掌事務
財政課 続き		<ul style="list-style-type: none"> 4 県議会との連絡に関する事 5 歳入確保対策の総合調整に関する事 6 その他財政に関する事
財産活用課 19名	庁舎管理班	<ul style="list-style-type: none"> 1 県庁舎の管理及び秩序の維持に関する事 2 県庁舎の建設及び保守営繕に関する事 3 県庁舎の電気設備、機械設備等の維持管理に関する事 4 県庁舎の電話設備その他通信施設の維持管理に関する事 5 県庁舎の案内業務に関する事 6 県庁舎内の遺失物に関する事 7 財産活用課管理に係る県公舎の建設及び維持管理に関する事 8 県有建物の営繕（建築営繕課の分掌に属するものを除く）に関する事
	財産活用班	<ul style="list-style-type: none"> 1 公有財産及び債権に関する事務の総括に関する事 2 公有財産の取得、管理、処分及び活用に関する事 3 土地の取得または処分に係る総合調整に関する事 4 岡山県職員の職務発明等に関する規程の事務に関する事 5 土地開発基金の運用に関する事 6 国有財産（国土交通省所管に属するものを除く）に関する事 7 国有資産等所在市町村に対する交付金に関する事 8 公有財産審議会に関する事 9 知事部局の県有施設に係るエネルギー管理に関する事
税務課 28名	企画税制班	<ul style="list-style-type: none"> 1 税務行政の企画及び運営に関する事 2 租税制度及び税制改正に関する事 3 県税条例及び通達に関する事 4 県民局税務部との連絡調整に関する事 5 税務訴訟及び不服申立てに関する事 6 地方税の電子化に関する事 7 岡山地方税務協議会に関する事 8 税務広報に関する事 9 ふるさと納税の推進に関する事 10 個人県民税の特別徴収の推進に関する事
	電算管理班	<ul style="list-style-type: none"> 1 税務事務トータルシステムの運用に関する事 2 電子申告・納税システムの運用に関する事
	収税班	<ul style="list-style-type: none"> 1 県税の徴収対策に関する事 2 県税の収納管理に関する事 3 県税の予算及び決算に関する事 4 地方交付税（基準財政収入額）及び地方譲与税に関する事 5 市町村交付金に関する事

課(室)名	班名	分掌事務
税務課 続き	課税班	1 県税(県たばこ税を除く)及び地方法人特別税の賦課徴収に係る企画及び指導に関すること 2 県税の特例措置に関すること 3 法人県民税及び法人事業税の電子申告に関すること 4 地方消費税の賦課及び県たばこ税の賦課徴収に関すること 5 不正軽油対策に関すること 6 軽油引取税の犯則取締りに関すること 7 納税対策等補助金に関すること
	特別徴収班	1 岡山県滞納整理推進機構に関すること 2 個人住民税等の滞納整理に関すること 3 市町村との連絡調整に関すること 4 悪質滞納者への対応に関するプロジェクトチームに関すること

イ 出先機関

出先機関名	所在地	課名	分掌事務
東京事務所 13名	東京都千代田区平河町 2-6-3 都道府県会館10階	総務課	1 国会、中央各省庁及び東京岡山県人会その他関係機関との連絡、調査及び折衝に関すること 2 首都圏観光戦略に関すること 3 庶務に関すること
		企業誘致課	1 企業誘致に関すること
県立記録資料館 4名	岡山市北区 南方2-13-1		1 記録資料の収集、整理、保存及び閲覧その他の一般の利用に関すること 2 記録資料についての調査研究、専門的な知識の普及及び啓発に関すること 3 県政史、資料集の編さん及び刊行に関すること
自治研修所	岡山市北区 京山1-9-1		1 研修の企画、調査及び研究に関すること 2 研修の実施及び研修結果の分析に関すること 3 研修を受ける者のサービスに関すること 4 その他研修の実施のために必要な業務に関すること

(4) 県民局税務部各課

局 名	課 名	分 掌 事 務
備 前 99名	収納管理課	1 徴収金の収納及び管理に関すること 2 過誤納徴収金の還付又は充当に関すること 3 滞納処分票の作成及び督促状の発付に関すること 4 納税証明書の交付に関すること 5 預金口座振替に関すること 6 証紙代金収納印の押印手数料の交付に関すること 7 税務広報に関すること 8 庶務に関すること
	収 税 課	1 徴収金の徴収及び滞納処分に関すること 2 滞納処分の執行停止及び欠損処分に関すること 3 滞納処分の引継ぎに関すること
	滞納整理課	1 徴収金の徴収及び滞納処分に関すること 2 滞納処分の執行停止及び欠損処分に関すること 3 滞納処分の引継ぎに関すること 4 差押物件の換価・配当に関すること 5 差押の解除に関すること
	直 税 課	1 県民税・事業税、狩猟税及び鉦区税の賦課に関する こと 2 外形標準課税対象法人の賦課及び調査に関すること 3 特例条例の処理に関すること 4 法人県民税・事業税の電子申告等に関すること
	不 動 産 取 得 税 課	1 不動産取得税の賦課及び減免に関すること 2 特例条例の処理に関すること 3 家屋評価員の育成指導に関すること 4 固定資産税（徴収関係除く）の助言に関すること
	課 税 課	1 自動車取得税、自動車税、ゴルフ場利用税、軽油引 取税及び産業廃棄物処理税の賦課等に関すること 2 産業廃棄物処理税、ゴルフ場利用税及び軽油引取税 の調査及び犯則取締りに関すること 3 自動車取得税申告書の審査及び指導に関すること
備 中 66名	収納管理課	「備前」の「収納管理課」に同じ（証紙代金収納印の押 印手数料の交付に関することを除く）
	収 税 課	「備前」の「収税課」に同じ
	滞納整理課	「備前」の「滞納整理課」に同じ
	課 税 課	「備前」の「直税課」「課税課1及び2」に同じ（特定 配当等に係る県民税、特定株式等譲渡所得金額に係る県 民税及び鉦区税除く）
	不 動 産 取 得 税 課	「備前」の「不動産取得税課」に同じ

局 名	課 名	分 掌 事 務
美 作 29名	収 税 課	「備前」の「収納管理課」「収税課」「滞納整理課」に同じ（証紙代金収納印の押印手数料の交付に関するものを除く）
	課 税 課	「備前」の「直税課」「不動産取得税課」「課税課1及び2」に同じ（特定配当等に係る県民税、特定株式等譲渡所得金額に係る県民税及び鉾区税除く）

2 委員会、審議会、協議会等一覧（※法令に基づくもの）

所管課(室)名	名 称	根 拠 条 例 等	担 任 す る 事 務
危機管理課	岡山県災害対策本部	災害対策基本法	災害の予防、応急対策等に関する事務
	岡山県防災会議	災害対策基本法	地域防災計画の作成及び実施の推進、防災に関する重要事項の審議等に関する事務
	岡山県国民保護協議会	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	国民の保護のための措置に関する重要事項の審議及び意見の具申に関する事務
消防保安課	岡山県石油コンビナート等防災本部	石油コンビナート等災害防止法	石油コンビナート等防災計画の作成及び実施の推進、災害発生時における関係行政機関等との連絡調整に関する事務
	広島県及び岡山県石油コンビナート等防災本部協議会	石油コンビナート等災害防止法	福山・笠岡地区特別防災区域に係る石油コンビナート等防災計画の作成及び実施の推進に関する事務
総務学事課	岡山県三木記念事業基金運営審議会	岡山県附属機関条例	岡山県三木記念事業基金の運営に関する重要事項についての審議及び意見の具申に関する事務
	岡山県私立学校審議会	私立学校法	私立学校（私立大学及び私立高等専門学校を除く）、私立専修学校及び私立各種学校の設置等並びにこれらの学校を設置する法人の設立等についての審議並びにこれらの学校に関する重要事項についての知事に対する建議に関する事務
	岡山県行政情報公開・個人情報保護審査会	岡山県附属機関条例	岡山県行政情報公開条例の規定による諮問に係る不服申立て及び行政情報の公開の総合的な推進に関する重要施策についての調査審議及び意見の具申並びに岡山県個人情報保護条例の規定による諮問に係る不服申立て及び個人情報の保護に関する重要施策についての調査審議及び意見の具申に関する事務

所管課(室)名	名 称	根 拠 条 例 等	担 任 す る 事 務
総務学事課 続き	岡山県公益認定 等委員会	公益社団法人及 び公益財団法人 の認定等に関する 法律	公益認定等に関する調査審議及び意見の具 申、措置をとるべき旨の勧告並びに公益法 人等に対する報告徴収及び立ち入り検査等 に関する事務
人 事 課	岡山県特別職報 酬等審議会	岡山県附属機関 条例	議会の議員の議員報酬の額並びに知事及び 副知事の給料の額についての審議及び意見 の具申に関する事務
	岡山県公務災害 補償等認定委員 会	非常勤の職員の 公務災害補償等 に関する条例	議会の議員その他の非常勤の職員について、 災害が発生した場合、その災害が公務上の 災害又は通勤災害であるかどうかについて の意見の具申に関する事務
	岡山県公務災害 補償等審査会	非常勤の職員の 公務災害補償等 に関する条例	公務災害又は通勤災害の認定、療養の方法、 補償金額の決定その他補償の実施について の不服の申立てに対する審査裁定に関する 事務
行政改革推進室	岡山県地方独立 行政法人評価委 員会	岡山県地方独立 行政法人評価委 員会条例	地方独立行政法人の業務の実績に関する評 価並びに中期目標を定めるとき等の調査審 議及び意見の具申に関する事務
財産活用課	岡山県公有財産 審議会	岡山県附属機関 条例	公有財産に関する重要事項の調査審議及び 意見の具申に関する事務

第3 主な施策・事業

1 防災・危機管理対策の推進	大規模な自然災害や事故災害、武力攻撃事態等に迅速・的確に対応するため、防災・危機管理体制の整備を図るとともに、県内市町村及び防災関係機関との緊密な連携のもとに、各種災害等への防災・危機管理対策を積極的に推進する。
2 東日本大震災支援対策の推進	東日本大震災の被災地や県内避難者等への支援に係る総合調整を行う。
3 消防・保安対策の推進	消防団活性化のための啓発支援事業や消防救急無線のデジタル化による「無線の広域化・共同化」、消防防災ヘリコプターの運航等により消防防災力の一層の強化を図るとともに、コンビナート防災体制の強化を積極的に推進する。
4 公聴活動の推進	県民の意見・提言を県政に反映させるために、「知事と一緒に生き生きトーク」や「県政への提言」を実施し、県民の県政に対する意見・要望を的確に把握する。
5 広報活動の推進	各種広報媒体の特色を生かしたわかりやすい広報を実施するとともに、岡山県の有する優れた魅力を広く県内外にPRし、イメージアップを図る。
6 夢づくりプランの改訂	生き生き岡山の実現に向けて、県政推進の羅針盤である夢づくりプランの改訂を行う。
7 部局横断型政策課題への取組の推進	政策推進会議の開催により県庁内部における政策議論の活性化や方針決定の迅速化を図るなど、部局横断型政策課題への取組を推進する。
8 地方分権の推進	<p>補完性の原則に基づく事務・権限、財源の大胆な移譲により、住民自治・団体自治双方の充実と、国全体の行政システムの最適化を図るため、全国知事会等と連携しながら、国の出先機関改革など、地方分権の更なる推進を国に対し強く働きかける。</p> <p>また、地方分権に関する国への提案や義務付け・枠付けの見直しに伴う条例制定など、関係部局との役割分担の下、全庁的な取組を推進する。</p> <p>さらに、事務処理特例制度を活用し、市町村の実情や意向、提案に応じた柔軟な事務・権限の移譲を進める。</p>
9 他県との広域連携の推進	限られた資源を有効に活用し、行政コストの削減や県民サービスの向上を図るため、近隣県と互いにメリットのある関係を保ちつつ、広域連携モデル事業等を活用しながら、様々な分野での広域連携を積極的に推進する。

10 県施策の推進に資する統計情報の活用	各種統計調査等において円滑な実施、精度の向上に努めるとともに、これまで蓄積した統計情報の活用を促進し、より効果的な県の施策の推進に資する。
11 情報公開の推進と個人情報情報の保護	県民の県政に対する理解と信頼を深め、県民参加による公正で開かれた県政を一層推進するため、行政情報の公開の総合的な推進を図る。 また、個人情報の保護を推進する。
12 私学教育の振興	独自の建学精神と教育方針のもとに特色ある教育活動を行う私立学校に対して、経営の健全性を高め、教育条件の維持・向上と保護者負担の軽減を図るため、各種補助事業を通じて、私学教育の振興に努める。
13 公立大学法人岡山県立大学の運営	平成19年4月1日に設立された公立大学法人岡山県立大学の設立団体として、地方独立行政法人法に基づく中期目標の指示、中期計画の認可等を行っており、県立大学が法人化のメリットを生かして魅力ある大学づくりを行うよう働きかける。
14 公益法人事務の推進	民による公益の増進を目指して施行された新しい公益法人制度下において、岡山県公益認定等委員会と緊密に連携を図りながら、適切な制度運用に努める。
15 行財政改革の推進	これまでの行財政改革の成果を維持しながら、持続可能な財政構造を確立し、効率的・効果的な県政を推進するため、事務事業や仕事のやり方の見直し、職員の意識改革、簡素で効率的な組織体制の整備など不断の改革・改善に取り組む。
16 歳入確保対策の取組 (1) 県税収入の確保	県税収入率の向上を目指す取組として、厳正かつ迅速な滞納処分を行うものとする。また、税源移譲に伴い、県税の収入未済額の大半を個人県民税が占めることを踏まえ、岡山県滞納整理推進機構を通じて、市町村に対して徴収面において直接的な支援を行うとともに、市町村と連携し、個人住民税の特別徴収の徹底を図るなど、個人県民税の徴収対策をさらに強化し、滞納額の縮減に努める。
(2) その他の取組	毎年度、安定的に収入を見込むことができる歳入を確保する観点から、これまでの取組を維持するとともに、引き続き、効果の高い方策を中心に取組の検討を行う。 また、税外滞納債権確保対策について、弁護士への業務委託や嘱託弁護士の配置など、徴収・指導体制の強化を図る。

第4 主要事業

危機管理課

1 防災・危機管理体制の整備

県民の生命、身体及び財産に重大な被害を及ぼす大規模な自然災害や事故災害、テロ、武力攻撃災害等が発生又は発生するおそれがある場合において、情報の収集伝達や応急対策を迅速かつ的確に行い、被害を最小限にとどめるため、防災・危機管理体制の整備を行う。

(1) 危機管理チームの設置・運営と県民局の体制整備

危機管理監と庁内各部主管課長等からなる「危機管理チーム」により、相当の被害が発生するおそれがある場合等において、全庁的な危機管理業務を一元的に行う。

県民局には、防災・危機管理を担当する地域防災監を、地域事務所には防災・危機管理責任者である所長を配置するなど、県民局・地域事務所の防災・危機管理体制を整備し、組織的に迅速かつ的確な対応を行う。

(2) 防災訓練の実施

大規模な地震・津波等の自然災害の発生に備え、組織的な防災体制の確立や、災害応急対策を迅速かつ的確に行えるよう、県・市町村・関係機関の連携に加え、地域住民の参加を求めて避難や人命救助等の実働訓練を行う総合防災訓練や、地震・津波発生時の情報収集・伝達、本部運営等の作業確認を行う図上防災訓練などを実施する。

(3) 24時間防災・危機管理体制

夜間及び休日における災害情報等の収集・伝達等の初動対応を行う危機管理要員を集中配備室に配置するとともに、必要に応じ、県庁近隣の待機職員がその指示等に当たるなど、24時間体制で対応する。

2 地域防災力の向上

市町村や地域の防災関係団体等との連携のもとに、災害発生に伴う初動活動や住民への情報伝達状況等、県全体の防災体制を随時見直しながら、地域防災力の向上を図る。

(1) 岡山県防災対策基本条例の周知等

岡山県防災対策基本条例は、公助・自助・共助を基本に、県、市町村はもとより、県民、自主防災組織、事業者及び防災ボランティアがそれぞれの責務・役割を果たし、かつ協働することにより、防災対策を実施していくことを基本理念としており、引き続き、この周知に努め、地域防災力の向上に取り組む。

(2) 防災意識の高揚と自主防災組織の設置促進等

防災週間（8月30日～9月5日）等の様々な機会をとらえ、市町村や防災関係機関、地域の関係団体との協働による防災啓発活動を実施する。

また、地域の防災活動に大きな役割を果たす自主防災組織の設置促進や活性化を図るため、その防災資機材の整備や研修会等を補助する市町村に対して助成支援を行う。併せて、災害時における事業所等民間団体による協力支援体制の整備を進める。

(3) 地震・津波対策の推進

本県に甚大な被害をもたらすことが想定される南海トラフ巨大地震について、これまでに取りまとめた地震動や液状化危険度の推計、津波浸水想定及び今後国が公表する南海ト

ラフ巨大地震対策を反映させて、県地域防災計画の修正を行う。併せて、地震、津波に関する災害への備えについて普及啓発を図るなど、市町村と緊密に連携し、地震・津波災害対策を着実に進めていく。

3 国民保護の体制整備

岡山県国民保護計画に基づき、武力攻撃事態や大規模テロ発生時に、国、県、市町村、指定地方公共機関等が相互に連携し、国民保護措置等を的確かつ迅速に行えるよう、体制整備や訓練等を実施する。

4 情報通信体制

地上系防災行政無線を核に衛星通信や岡山情報ハイウェイ等の情報通信基盤との併用により構築している総合的な防災情報ネットワークの運用を行うとともに、大規模地震により県庁舎が被災した場合の代替災害対策本部（県立図書館）における必要な通信機能を整備する。

インターネットや防災メール配信を通じて県民への各種防災情報の提供等を行っている「岡山県総合防災情報システム」について、システムの基本プログラムのサポート期間が終了することなどから、システム全体の機能強化を図るため、再構築に着手する。

東日本大震災支援対策室

被災地からの要請に応じた物的支援や職員派遣等の人的支援、本県に避難される方々に対する住宅支援や避難者交流会の開催などの各種支援策を総合調整し推進することにより、東日本大震災による被災者等への支援を進める。

消防保安課

1 消防対策

(1) 消防体制の充実整備

補助制度等を活用して、消防施設・設備の整備を促進するとともに、岡山県消防学校において消防職員・団員を対象とした教育訓練を実施する。

また、救急業務の高度化に対応して救急救命士の養成・資質向上のための教育訓練を実施するとともに地域におけるメディカルコントロール体制の充実を推進する。

さらに、一般財団法人岡山県消防協会と連携し、消防職員・団員の表彰や消防操法訓練大会の開催のほか、地域防災の要ともなる消防団の活性化及び女性・若手消防団員の確保促進のための啓発支援事業を行う。

(2) 広域応援体制の充実

大規模な災害や特殊な災害などが発生した場合には、市町村あるいは県の区域を越えて消防力の広域的な運用が図られるよう体制整備を行う。

また、平成28年5月31日が期限とされている消防救急無線のデジタル化について、平成25年3月に改訂した「岡山県内の消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共

同運用に係る整備計画（全体計画）」を踏まえながら、「無線の広域化・共同化」を推進し、市町村とともに県域を1ブロックとして整備を行う。

(3) 火災予防行政の推進

市町村や消防本部と一体となって、婦人防火クラブ等とも協働しながら、県民の防火意識の高揚や一般住宅に設置が義務付けられた住宅用火災警報器の普及を図る。

2 コンビナート地区災害防止対策

(1) 防災本部の運営等

「岡山県石油コンビナート等防災本部」及び「広島県及び岡山県石油コンビナート等防災本部協議会」の運営を通じ、石油コンビナート等防災計画の見直しを行うなど、総合的な防災体制の確立を図る。

(2) 事故防止対策の推進

国、倉敷市をはじめ、水島コンビナート地区保安防災協議会等との連携を密にし、事業所に対して事故防止の徹底と自主保安体制の強化を指導するほか、事故の発生状況を踏まえ、防災関係機関やコンビナート事業所をメンバーとする「水島コンビナート事故防止対策会議」を開催するなど事故防止の一層の徹底を図る。

(3) 災害対策の充実

岡山県防災資機材センターの充実整備に努めるとともに、タンク火災を想定し、香川県及び県警察と調整を行い、香川県のコスモ石油から大容量泡放射システムを搬送し、国・県・倉敷市及び防災関係機関が一体となった総合防災訓練を実施する。

3 保安対策

(1) 高圧ガス

コンビナート事業所の高圧ガス保安対策の充実を図るため、高圧ガス保安法に基づく施設改修等の許認可を適正に実施するとともに、耐圧強度の偽装事案等を教訓として検査体制を強化する。

また、高圧ガス保安団体と連携して、事業所の自主保安体制の整備に係る指導を行うほか、高圧ガス保安活動促進週間（10月）を中心とした保安大会や講習会の開催により保安意識の高揚を図る。

液化石油ガスの消費については、液化石油ガス保安指導員による販売事業者や認定保安機関の指導を強化するとともに、一般社団法人岡山県エルピーガス協会との連携のもとにLPガスの安全な使い方の啓発など消費者の保安対策を積極的に推進する。

(2) 火薬類

火薬類による事故の未然防止と盗難や不正流出を防止するため、火薬類取締法に基づく許認可・検査事務を通じて事業者への保安指導を強化するとともに、火薬類危害予防週間（6月10日～16日）に先立ち、一般社団法人岡山県火薬類保安協会と共催で岡山県火薬類危害予防大会を開催する。

(3) 電気

電気工事業法に基づく電気工事業者の登録等を通じて、電気工事が適正に実施されるよう指導を行う。また、電気工事士法に基づき、第1種・第2種電気工事士免状を交付する。

(4) 危険物・消防設備士

消防法に基づく危険物取扱者免状及び消防設備士免状の交付、各種保安講習会の実施を通じて、危険物や消防設備等の規制制度の的確な運用を図る。

4 航空消防防災活動

消防防災ヘリコプター「きび」を運航し、その高速性、機動性を生かした救急搬送や火災消火、負傷者救助などの航空消防防災活動を実施する。

また、地震等の大規模災害時に必要となる迅速な被害状況の把握や孤立住民の救助活動などに備え、市町村等と連携して随時訓練を実施し、全県的な消防防災力の向上を図る。

あわせて、切れ目のない航空消防防災活動を展開するため、岡山市消防ヘリ、ドクターヘリ及び近隣県消防防災ヘリとの間で効果的な相互応援が可能となるよう、連携を強化する。

さらに、災害時に県消防防災ヘリ、県警ヘリ、岡山市消防ヘリが同時被災することを避けるため、県消防防災ヘリ拠点を岡山空港へ移転・整備するにあたり、施設基本設計、地質調査等を行う。

公聴広報課

1 公聴活動の推進

県民の県政に対する意見・要望等を的確に把握する公聴活動を幅広く実施し、県民の声を県政に反映させるよう努めるとともに、県民の県政への参画を促進する。

(1) 「知事と一緒に生き活きトーク」の開催

知事と県民が自由・率直に話し合う場を設けて、幅広く県民の意見や提言を聴取する。

(2) 「県政への提言」の運営

県政に対する意見、提言等を手紙、はがき、ファックス、インターネットにより受け付け、知事が目を通すとともに提言者に回答し、広く県民に知っていただきたいものをインターネット上に公開する。

2 広報活動の推進

各種広報媒体の特性を生かしながら、県政情報を適時的確に県民に提供し、効果的でタイムリーな県政広報を推進するとともに、本県のイメージアップと情報発信に取り組む。

(1) 刊行物の発行

ア 岡山県広報紙「晴れの国おかやま」（隔月発行）

イ 点字広報「おかやま」（毎月発行）

ウ 県政広報資料（毎月メールで配信）

(2) 新聞紙面購入

日刊新聞紙面の購入「県政NOW」

(3) テレビ・ラジオによる広報

ア テレビ：お知らせ番組、企画番組、特別番組、スポット放送

イ ラジオ：お知らせ番組、スポット放送

(4) インターネットによる広報

ア 県ホームページに加え、動画のインターネット配信を活用した情報提供

イ メールマガジン、携帯電話サイト、フェイスブックなどを活用した機動力あふれる情報提供

(5) イメージアップ・情報発信

ア 情報発信ポータルサイトの運営と充実

イ 「おかやま晴れの国大使」による県外でのPR活動や県政に対する意見・提言の聴取

ウ 県マスコット（「ももっち」及び「うらっち」）の効果的な活用

(6) 総合的なイメージアップ戦略の検討

これまで築いてきたブランドも生かしながら、全国に向けた県民総ぐるみでの情報発信等を進めるための戦略を検討する。

政策推進課

1 夢づくりプランの改訂

生き活き岡山の実現に向けて、県政推進の羅針盤である夢づくりプランの改訂を行う。

2 部局横断型政策課題への取組の推進

政策推進会議の開催により県庁内部における政策議論の活性化や方針決定の迅速化を図るとともに、機動的なプロジェクトチームの設置により課題検討を行うなど、部局横断型政策課題への取組を推進する。

(1) 政策推進会議の開催

県庁内部における政策議論を活性化させ、部局横断的な課題等に対する迅速な方針決定や機動的な対応など政策推進機能の強化を図る。

(2) 専門プロジェクトチームの設置

部局横断的な緊急課題に対し、テーマごとに機動的に専門プロジェクトチームを設置し、解決に向けて集中的な調査研究を行い、対応方針の検討を進める。

地方分権推進課

1 地方分権の推進

国は、国と地方の協議の場の法制化をはじめ、2次にわたる一括法による義務付け・枠付けの見直しと基礎自治体への権限移譲、直轄事業負担金の維持管理費分の廃止、地方一般財源総額の確保などに取り組み、一定の成果を上げてきたが、国と地方の協議の場の実効性の確保や、実質的な義務付け・枠付けを存置する「従うべき基準」の廃止、建設費負担金の見直しなど、多くの課題が残されている。

特に、国と地方の役割分担を見直す地方分権改革の柱の一つである国の出先機関改革については、その方向性が不透明となっており、改革が停滞している状況にある。

このため引き続き全国知事会等とも連携しながら、地方税財源の拡充強化等も含め、出先機関改革の方向性を早期に示すなど、真の分権型社会の実現に向けた取組を推進するよう、国に対し一層強く働きかけるとともに、地方分権改革に関する国への提案や義務付け・枠付けの見直しに伴う基準条例の制定など、関係部局との役割分担の下、全庁的な取組を推進する。

また、市町村への事務・権限の移譲については、新たに策定した「市町村への事務・権限移譲推進方針」に基づき、市町村の実情や意向、提案に応じたより柔軟な取組を進める。

2 他県との広域連携の推進

限られた資源を有効に活用し、行政コストの削減や県民サービスの向上を図るため、近隣県と互いにメリットのある関係を保ちつつ、広域連携モデル事業等を活用しながら、様々な分野での広域連携を積極的に推進する。

このため、中国地方知事会や中四国サミット、近隣県との知事会議などでの意見交換を踏まえ、費用対効果等にも留意しながら、全庁的な取組を促進する。

また、広域連携の実績を積み重ねつつ、国や全国知事会等の議論を踏まえながら、道州制

を含む将来の広域行政や広域自治体の在り方について検討を深めていく。

統計調査課

平成25年度は、周期調査である「平成25年住宅・土地統計調査」をはじめ、毎年実施している「労働力調査」等の受託統計調査14件、県単独統計調査2件及び加工統計3件を実施するとともに、統計情報を活用して県施策の推進並びに統計の普及及び利活用の促進を図る。

1 受託統計調査

所 管	統 計 調 査 名	調 査 期 日 (周期)
総務省	平成25年住宅・土地統計調査 個人企業経済調査 労働力調査 小売物価統計調査 家計調査 経済センサス調査区管理	10月1日 (5年) 四半期毎 (毎年) 毎月 (〃) 毎月 (〃) 毎月 (〃) 7月1日 (〃)
農林水産省	2013年漁業センサス	11月1日 (5年)
文部科学省	学校基本調査 学校保健統計調査	5月1日 (毎年) 4～6月 (〃)
経済産業省	工業統計調査 生産動態統計調査 商業動態統計調査 特定サービス産業実態調査	12月31日 (毎年) 毎月 (〃) 毎月 (〃) 7月1日 (〃)
厚生労働省	毎月勤労統計調査	毎月 (毎年)

2 県単独統計調査

- (1) 岡山県毎月流動人口調査
- (2) 岡山県鉱工業指数作成調査

3 加工統計

- (1) 岡山県鉱工業指数
- (2) 岡山県県民経済計算
- (3) 岡山県産業連関表

4 県施策推進に資する統計情報の活用並びに統計の普及及び利活用の促進

これまで蓄積した統計情報を活用して、より効果的な県の施策の推進に資する。また、「統計グラフコンクール」の実施や、「岡山県統計年報」、「岡山のすがた」等の統計刊行物の発行やホームページによる統計結果の公表を行い、統計の普及を図る。さらに、一般県民や行政機関、教育機関、経済研究所等の関係団体に統計情報を提供して、利活用の促進を図る。

総務学事課

1 情報公開の推進と個人情報の保護

県民の県政に対する理解と信頼を深め、県民参加による公正で開かれた県政の一層の推進を図るため、行政情報の公表、行政資料の提供、行政情報相談・案内等の情報提供施策の充実に努めるとともに、公文書の開示を適切に実施することにより県の県民に対する説明責任を果たしていく。

また、個人の権利利益の保護を図るため、個人情報保護条例に基づき、県が保有する個人情報の適正な取扱いを確保するとともに、自己情報の開示、訂正、利用停止等請求に対し適切に対応する。

2 私学教育の振興

私立学校は、独自の建学精神と教育方針のもとに、特色ある教育を行うとともに、公教育の重要な一翼を担っている。

こうした私学の重要性を踏まえ、経営の健全性を高め、教育条件の維持・向上や保護者負担の軽減を図るため、経常費補助や特色ある教育の推進に対する補助、納付金減免補助などを通じて、私学教育の振興に努める。

3 公立大学法人岡山県立大学の運営

公立大学法人岡山県立大学は、地方独立行政法人法に基づき、総務大臣及び文部科学大臣の認可を得て、平成19年4月1日に設立され、県は、法人の設立団体として、中期目標の指示、中期計画の認可等を行っている。岡山県地方独立行政法人評価委員会における業務実績評価等を踏まえ、県立大学が法人化のメリットを生かしながら、将来にわたって県民の期待に応える魅力ある大学づくりを行うよう働きかける。

(参考)

- ・ 私立学校の状況

学 校 種 別	学 校 数 (H25.4.1)	生 徒 数 (H24.5.1)
高 等 学 校	23校	16,223人(417人)
中 等 教 育 学 校	1	208
中 学 校	9	2,553
小 学 校	3	940
幼 稚 園	35	5,593
専 修 学 校	52	8,870
各 種 学 校	17	1,147
計	140校	35,534人(417人)

(注) 通信制外書き

・平成25年度私学助成費の概要

(単位：千円)

補助金等の名称		内 容	平成25年度 当初予算額
私立学校経常費補助金		高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・幼稚園を設置する学校法人に対する、教育条件の維持向上、保護者負担の軽減等を図るための助成	6,772,068
私立学校教育改革等推進補助金		高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・幼稚園を設置する学校法人に対する、進路指導の充実や規範意識の醸成、外国語教育など私立学校の特色ある教育を推進するための助成	137,084
日本私立学校振興・共済事業団補助金		私立学校教職員共済法第35条第4項の規定による助成（長期給付掛金補助）	45,327
私立学校等人権教育指導補助金		私立学校等における様々な人権問題についての理解と認識を深める教育の総合的な推進を図るための助成	9,783
専修学校各種学校振興会補助金		岡山県専修学校各種学校振興会運営費の一部助成	760
岡山県私 学振興財 団補助金	退職金 給付事業	私立学校教職員に支給する退職金給付財源の助成	121,504
	奨学金 貸与事業	私立高等学校奨学金及び学校法人立私立専修学校奨学金の貸付財源の助成	7,826
私立専修学校設備整備費等補助金		私立専修学校・各種学校の教具等の購入及び私立専修学校の情報化教育に要する経費の助成	15,000
私立高等学校特色教育施設設備整備費補助金		私立高等学校が、特色ある教育を推進するための施設の整備及び機器備品の購入に要する経費の助成	10,000
高等学校通信教育振興奨励費補助金		私立高等学校通信制課程在学生の修学条件の改善を図るための助成	317
私立学校耐震化促進事業補助金		学校法人が実施する私立学校の耐震診断・耐震補強工事に要する経費の助成	40,000
私立高等 学校修学 支援事業	高等学校 等就学支 援金	私立高校生等に対する就学支援金の支給【国庫事業】	2,435,407
	私立高等 学校納付 金減免補 助金	経済的理由により修学に支障をきたす生徒に対する納付金減免のための助成【単県事業】	276,822
合 計			9,871,898

4 公益法人事務の推進

民による公益の増進を目指して、新しい公益法人制度が平成20年12月1日に施行された。

これまで一体であった法人の設立と公益性の判断が分離され、登記のみで法人を設立でき（一般社団・財団法人）、そのうち公益目的事業を行うことを主たる目的とする法人（2以上の都道府県にわたるものを除く。）は、岡山県公益認定等委員会（平成20年5月1日設置・有識者5名）での審査を経て、知事の公益認定により公益法人（公益社団・財団法人）になることができる。

従来 of 社団法人、財団法人は、新法施行後、特例民法法人として5年間は現在のまま存在できる。ただし、5年間のうちに、新制度における公益社団法人、公益財団法人に移行するか（移行認定）、解散時の残余財産の額に相当する金額を一定の期間内に公益目的のために支出する計画（「公益目的支出計画」）を策定して一般社団法人、一般財団法人に移行するか（移行認可）、いずれかの選択をすることとなる。5年間（平成25年11月30日まで）にいずれも行わなかった場合は、解散したものとみなされる。

県としては、移行申請期限を迎える平成25年度も、岡山県公益認定等委員会と緊密に連携を図りながら、適切な制度運用に努めていく。

（参考）

- ・ 岡山県における公益法人及び特例民法法人の状況（H25.4.1現在）

区分	公益法人	移行法人（※）	特例民法法人
法人数	137法人	158法人	95法人

（※）移行法人とは移行認可した一般社団法人・一般財団法人を指す。

人 事 課

地方分権改革に向けた取組が大きな展開を見せる中で、職員には、時代の変化に機動的かつ柔軟に対応し、県政を取り巻く様々な課題に対し、県民の目線に立ち迅速かつ的確に政策を立案し、効率的・効果的に実行していくことが求められている。このため、職員一人ひとりが不断の取組として意識改革を図り、持てる能力を最大限発揮できるよう、今年度は、次の事項に重点的に取り組む。

1 人事評価制度

職員の資質、能力及び勤務意欲の向上、ひいては効率的で質の高い行政組織への転換を図ることを目的として、職員の昇給及び勤勉手当に評価結果を活用する。

2 女性の登用等

女性職員がその能力を十分発揮できるよう、多様な分野への積極的な登用を図り幅広い職務経験を付与するとともに、資質向上や意識啓発のための各種研修への参加機会の確保を図る。

また、次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画に沿って、仕事と育児の両立支援対策に取り組む。

3 公務員倫理

公務員倫理の高揚を図るため、服務規律の一層の浸透を図る。

4 意識改革・人材育成

岡山県人材育成基本方針に沿って自治研修所や職場内での研修を行い、意欲と目標を持って自らのキャリアを形成する意識を醸成するとともに、職場全体で人材を育てるという意識のもと、職員の意識改革を進め、前例にとらわれない柔軟な発想力を持ち、多様化する行政ニーズに的確に対応できる優秀な人材の育成に取り組む。

また、職員の視野の拡大やモチベーションの向上を図るため、若手職員には多様な分野を経験させるとともに、職種間の人事交流を積極的に行う。

さらに、日常の業務とは異なる体験をさせ、自己改革や発想の転換を図り、通常研修では得ることのできないノウハウや知識の習得に向けて、民間企業や他県、市町村等と引き続き幅広い人事交流を行う。

5 余暇の充実

仕事と余暇のバランスがとれた豊かな生活の実現を図るため、時間外勤務の縮減、年次休暇の取得促進等に努める。

6 各種福利厚生事業の実施

地方職員共済組合岡山県支部及び一般財団法人岡山県職員互助会と連携し、各種の給付事業、職員寮及び福利厚生施設の助成、レクリエーション事業などを行うとともに、福利厚生施設の管理を行う。

7 健康管理

心身の健康の保持増進及び疾病の早期発見と早期治療を図るため、各種健康診断の実施をはじめ、健康教育や相談事業の実施、保健師等による事後指導に努めるほか、安全衛生体制及び職場環境の整備を図り、健康で働きがいのある職場づくりをトータルヘルスプラン対策事業として積極的に推進する。

8 ライフプラン対策

中高年齢職員の活性化等を図るため、公的資格等の取得助成などに取り組むとともに、「年金・ライフデザイン講座」（県内3地区）を開催し生涯生活設計について支援を行う。

行政改革推進室

これまで数次にわたり、全国的にも極めて厳しい内容を盛り込んだ行財政改革大綱を策定し、あらゆる分野において抜本的な行財政改革に取り組んできた。

しかし、今後も引き続き収支不足が見込まれるなど、本県財政は予断を許さないことから、これまでの行財政改革の成果を維持しながら、持続可能な財政構造を確立し、効率的・効果的な県政を推進するための行財政経営の依るべき指針を策定し、事務事業や仕事のやり方の見直

し、職員の意識改革、簡素で効率的な組織体制の整備など不断の改革・改善に取り組む。

(参考)

[本庁組織]

	部等	局・室	課	課内室	課内班等	係	備 考
H 9. 4. 1	8	7	75	2	49	193	H 9. 11 第1次行革大綱策定
H11. 4. 1	8	5	70	2	56	193	H11. 11 第2行革大綱策定
H15. 4. 1	8	5	68	5	58	166	H15. 11 第3次行革大綱策定
H17. 4. 1	9	3	69	4	228		H17. 12 改訂第3次行革大綱策定
H20. 4. 1	9	2	67	7	214		H20. 12 行財政構造改革大綱2008策定
H21. 4. 1	9	1	66	8	206		
H22. 4. 1	9	1	64	6	207		本庁組織の再編
H23. 4. 1	9	1	64	6	199		
H24. 4. 1	9	1	63	7	199		新エネルギー推進室の設置
H25. 4. 1	9	1	63	7	194		マーケティング推進室の設置

[定数(教育庁、警察本部を除く)]

(単位:人)

	H9.4.1 定数	H11.4.1 定数	H15.4.1 定数	H17.4.1 定数	H20.4.1 定数	H25.4.1 定数	増減		
							対H9	対H20	
知事 部 局	一般定数	5,305	5,136	4,823	4,634	4,178	3,600	▲ 1,705	▲ 578
	派遣・出向・休職等	265	264	220	180	181	90	▲ 175	▲ 91
	特定事業定数	167	171	158	182	99	57	▲ 110	▲ 42
	計	5,737	5,571	5,201	4,996	4,458	3,747	▲ 1,990	▲ 711
諸 局	議会事務局	38	38	38	38	38	33	▲ 5	▲ 5
	選管事務局	5	5	5	5	5	7	2	2
	監査事務局	17	17	17	16	16	14	▲ 3	▲ 2
	人事委事務局	16	15	14	14	14	11	▲ 5	▲ 3
	労委事務局	15	14	12	12	11	9	▲ 6	▲ 2
	漁調事務局	8	8	8	8	7	6	▲ 2	▲ 1
	計	99	97	94	93	91	80	▲ 19	▲ 11
企 業 局	185	185	185	185	137	120	▲ 65	▲ 17	
備 考	H9.11 1次大綱	H11.11 2次大綱	H15.11 3次大綱	H17.12 改訂3次大綱	H20.12 大綱2008				

財 政 課

平成25年度予算については、これまでの改革の成果を維持し、持続可能な財政運営を行うとともに、「教育県岡山の復活」や「産業振興」など本県が直面している課題に対応するため、知恵と工夫を凝らし事業の選択と集中の徹底を図ることを基本的な考え方とした。

その結果、一般会計の当初予算額は6,562億円となり、前年度当初予算額に対し101.2%、特別会計は2,499億円で対前年度比95.4%となっている。

平成25年度当初予算の状況は次のとおりである。

平成25年度当初予算額一覧表

(単位：百万円)

区 分	平成24年度当初 予算額 (A)	平成25年度当初 予算額 (B)	増 減 額 (B) - (A)	(B) / (A) (%)	
一 般 会 計	義務的経費	(429,137) 476,842	(434,662) 483,262	(5,525) 6,420	(101.3) 101.3
	人件費	(176,537) 215,892	(185,049) 224,495	(8,512) 8,603	(104.8) 104.0
	公債費	(102,747) 105,210	(99,637) 102,087	(△ 3,110) △ 3,123	(97.0) 97.0
	社会保障 関係費	(75,878) 79,297	(78,439) 81,899	(2,561) 2,602	(103.4) 103.3
	その他	(73,975) 76,443	(71,537) 74,781	(△ 2,438) △ 1,662	(96.7) 97.8
	一般行政経費	(54,357) 100,931	(57,414) 104,358	(3,057) 3,427	(105.6) 103.4
	運営費	(22,677) 27,585	(22,171) 26,825	(△ 506) △ 760	(97.8) 97.2
	事業費	(31,680) 73,346	(35,243) 77,533	(3,563) 4,187	(111.2) 105.7
	投資的経費	(12,033) 70,941	(12,284) 68,563	(251) △ 2,378	(102.1) 96.6
	公共事業等費	(9,845) 57,081	(10,255) 57,015	(410) △ 66	(104.2) 99.9
	国直轄事業 負担金	(1,943) 8,820	(1,888) 7,510	(△ 55) △ 1,310	(97.2) 85.1
	災害復旧 事業費	(245) 5,040	(141) 4,038	(△ 104) △ 1,002	(57.6) 80.1
	一般会計の計	(495,527) 648,714	(504,360) 656,183	(8,833) 7,469	(101.8) 101.2
	特別会計の計	262,082	249,929	△ 12,153	95.4
	合 計	(495,527) 910,796	(504,360) 906,112	(8,833) △ 4,684	(101.8) 99.5
企業会計の計	12,818	17,124	4,306	133.6	

() は一般財源

社会保障関係費の内訳（一般会計）

（単位：百万円）

区 分	平成24年度当初 予算額 (A)	平成25年度当初 予算額 (B)	増 減 額 (B) - (A)	(B) / (A) (%)
医 療	(37,820) 38,181	(38,548) 38,905	(728) 724	(101.9) 101.9
介 護	(22,597) 22,615	(23,549) 23,558	(952) 943	(104.2) 104.2
子 ど も	(7,827) 9,193	(8,155) 9,530	(328) 337	(104.2) 103.7
そ の 他	(7,634) 9,308	(8,187) 9,906	(553) 598	(107.2) 106.4
計	(75,878) 79,297	(78,439) 81,899	(2,561) 2,602	(103.4) 103.3

() は一般財源

公共事業等費の内訳（一般会計）

（単位：百万円）

区 分	平成24年度当初 予算額 (A)	平成25年度当初 予算額 (B)	増 減 額 (B) - (A)	(B) / (A) (%)
補 助 公 共	(3,014) 35,831	(3,339) 34,988	(325) △ 843	(110.8) 97.6
単 独 公 共	(3,117) 13,345	(2,746) 13,723	(△ 371) 378	(88.1) 102.8
維 持 修 繕	(2,976) 3,593	(3,271) 3,944	(295) 351	(109.9) 109.8
そ の 他	(738) 4,312	(899) 4,360	(161) 48	(121.8) 101.1
計	(9,845) 57,081	(10,255) 57,015	(410) △ 66	(104.2) 99.9

() は一般財源

財産活用課

1 県有財産の管理

県有財産の管理・処分並びに公共用地等の取得・利用について、ファシリティマネジメントの考え方に基づいて総合調整を行い、建物総量の最適化や省エネルギー対策を含めた総コストの縮減など適正な運用を図る。

特に公有財産に関する重要事項については、「岡山県公有財産審議会」において調査・審議を行うとともに、公用若しくは公共用に供する土地等の取得・処分に関しては、「岡山県用地調整幹事会」において協議・調整を行う。

2 用地の先行取得

公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要な土地を先行取得することにより、諸事業を円滑に実施するため、岡山県土地開発基金及び公共用地先行取得等事業債を活用する。

本年度も県の諸事業の実施に必要な用地の先行取得を行う。

・ 土地開発基金総額（平成25年度当初額）	12,662,371千円
不動産（土地）	10,902,413千円
債権（特貸付等）	1,708千円
現金（預託）	1,758,250千円
・ 平成25年度公共用地等取得事業特別会計当初予算額	200,000千円

税務課

1 県税収入予算

平成25年度の県税収入については、国の地方財政計画、景気動向、税収の推移、主要企業に対するアンケート調査の結果などを勘案して、平成24年度の当初予算を6億円下回る1,930億円余（対前年比0.3%減）を計上している。

2 税収確保対策

収入率の向上を図るため、次の取組を実施する。

(1) 個人県民税の徴収対策

個人県民税は県税の最も基幹的な税目であり、その滞納額は県税全体の未収額の大半を占めている。その対策として、市町村と連携して特別徴収未実施の事業者を特別徴収義務者として指定する方向で検討するなど、個人県民税の特別徴収の徹底を図る必要がある。また、「岡山県滞納整理推進機構」において、市町村から引き継いだ徴収困難な事案について、財産調査や搜索を徹底的に行い、所得や財産を発見した場合は直ちに差押えや公売を行うなど、迅速な滞納整理を進める。さらに、各県民局に設置する県市町村税連絡会議や税務職員の市町村への派遣等により、市町村との連携を強化していく。

(2) 個人県民税以外の徴収対策

徴収体制の強化、コールセンターの設置や迅速・厳正な滞納処分など、これまでの取組に加えて、新税務電算システムを活用して、進行管理の徹底と事務の効率化を図ることにより、滞納者への初期対応及び滞納処分の迅速化を進める。

(3) 課税調査の徹底

税負担の公平性の確保及び税収確保の観点から、事務所等設置届未提出法人の調査や不正軽油や免税証の不正使用の撲滅等、独自の課税調査を徹底して行うことは極めて重要であることから、調査体制を確立するとともに、研修や事例研究等により、調査技術の向上を図りつつ、計画的かつ着実に調査を実施する。

3 電子化への対応

電子自治体の推進に資するため、市町村とともに、地方税の電子申告等に係るシステムの利用率の向上を図る。

(参考)

・平成25年度県税収入予算

(単位：千円，%)

税 目		区 分	当 初 予 算 額	
			予 算 額	対前年度予算比
個 人 県 民 税			58,933,702	101.1
個 人 事 業 税			1,392,024	106.6
法 人 県 民 税			9,542,621	98.1
法 人 事 業 税			28,516,638	101.5
県 民 税 利 子 割			1,309,633	85.4
県 民 税 配 当 割			1,280,458	124.3
県民税株式等譲渡所得税			76,852	36.6
地方消費税	譲 渡 割		22,925,130	100.9
	貨 物 割		15,273,946	104.1
不 動 産 取 得 税			3,348,092	84.5
県 た ば こ 税			2,428,668	62.5
ゴ ル フ 場 利 用 税			887,568	97.9
自 動 車 取 得 税			2,999,169	96.9
軽 油 引 取 税			17,572,607	99.3
自 動 車 税			26,107,342	100.3
鉦 区 税			11,493	92.4
狩 猟 税			43,345	96.0
産 業 廃 棄 物 処 理 税			413,045	89.2
旧 税	料 理 飲 食 等 消 費 税		1	100.0
	自 動 車 取 得 税		10	10.0
	軽 油 引 取 税		10	10.0
(県 税 計)			193,062,354	99.7
地 方 法 人 特 別 譲 与 税			24,571,754	111.4
地 方 揮 発 油 譲 与 税			2,927,032	98.3
石 油 ガ ス 譲 与 税			169,267	94.2
地 方 道 路 譲 与 税			10	100.0
航 空 機 燃 料 譲 与 税			34,474	118.3
(譲 与 税 計)			27,702,537	109.8

(参考)

・ 平成25年度地方消費税清算金予算

(単位：千円，%)

区分	当初予算額	
	予算額	対前年度予算比
清算金		
地方消費税清算金(歳入)	33,752,009	94.0
地方消費税清算金(歳出)	35,542,711	97.2

・ 平成25年度市町村交付金予算

(単位：千円，%)

区分	当初予算額	
	予算額	対前年度予算比
交付金		
利子割交付金	701,592	86.5
配当割交付金	759,389	124.4
株式等譲渡所得割交付金	45,700	36.7
地方消費税交付金	18,126,313	99.5
ゴルフ場利用税交付金	622,356	97.6
自動車取得税交付金	2,191,052	96.8
軽油引取税交付金	4,849,808	94.5
産業廃棄物処理税交付金	118,999	105.7
(交付金計)	27,415,209	98.3

第5 総務部予算の概要

平成25年度 知事直轄、総合政策局、総務部関係当初予算一覧表

(単位：千円)

区 分	平成24年度			平成25年度			前年度比(%)	
	当初予算額	財 源 内 訳		当初予算額	財 源 内 訳		予算額	一 般 財 源
		特 定	一 般		特 定	一 般		
義務的経費	189,219,979	5,154,820	184,065,159	183,889,584	4,876,775	179,012,809	97.2	97.3
人件費	10,637,358	2,210,763	8,426,595	9,991,841	2,003,508	7,988,333	93.9	94.8
公債費	105,210,149	2,463,328	102,746,821	102,086,734	2,449,276	99,637,458	97.0	97.0
社会保障 関係費							—	—
その他	73,372,472	480,729	72,891,743	71,811,009	423,991	71,387,018	97.9	97.9
一般行政経費	15,270,672	3,813,351	11,457,321	17,192,677	5,445,233	11,747,444	112.6	102.5
運営費	2,450,244	166,632	2,283,612	2,490,610	170,205	2,320,405	101.6	101.6
事業費	12,820,428	3,646,719	9,173,709	14,702,067	5,275,028	9,427,039	114.7	102.8
投資的経費							—	—
公共事業等費							—	—
国直轄事業 負担金							—	—
災害復旧事業 費							—	—
一般会計の計	204,490,651	8,968,171	195,522,480	201,082,261	10,322,008	190,760,253	98.3	97.6
岡山県公共用地 等 取得事業特別会 岡山県収入証紙 等 特別会計	200,000	200,000		200,000	200,000		100.0	—
岡山県公債管理 特別会計	3,978,606	3,978,606		3,892,608	3,892,608		97.8	—
特別会計の計	172,223,920	172,223,920		163,026,175	163,026,175		94.7	—
特別会計の計	176,402,526	176,402,526		167,118,783	167,118,783		94.7	—
合 計	380,893,177	185,370,697	195,522,480	368,201,044	177,440,791	190,760,253	96.7	97.6